

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2022年5月16日～2027年5月15日

2. 当社の課題

当社は、既に正社員の約35%を女性が占め活躍しているが、女性社員比率に比べて女性の管理職比率が低い。

3. 目標と取組内容

【目標】

女性社員の管理職の割合向上を目指します。(現状 16% ⇒ 20%)

【取組】

① 2022年7月～

等級別研修において管理職に向けた研修を実施し、キャリア意識を構築する。

評価者研修やコンプライアンス研修をおこない、管理者業務や法令順守、社内規程等を理解し管理職として業務遂行する心構えを作る。

② 2022年7月～

男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。

③ 2023年4月～

若手の労働者を対象とした仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための研修・説明会等の実施。

④ 2023年4月～

若手に対する多様なロールモデル・多様なキャリアパス事例の紹介／ロールモデルとなる女性管理職と女性労働者との交流機会の設定。

以上